

## 平成26年度目標管理シート

【環境安全部長 東村 浩二】

市の目標	将来都市像「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」の実現			
部の目標	地域の自主的活動を支え連携協力しながら、市民の安全安心を高める基盤を構築する ～地球規模で考え、地域で行動する～			
部の概要	人員	20人	予算規模	2,145,798千円

### 【具体的な取り組み】

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
1	地域安全課	総計	安全・安心まちづくりの推進	市民が安全で安心して生活することができる社会の実現を目指すため、迷惑防止行為等の状況調査を実施する。	警察、東村山市防犯協会等の関係機関と連携し、課題の整理と対策について検討を行う。	年度末まで	A	迷惑防止行為等の発生状況を踏まえ、警察、防犯協会と連携し課題の整理を行うとともに、痴漢撲滅キャンペーン、特殊詐欺、ひったくり防止キャンペーン等、具体的な取り組みを進めた。
2	地域安全課	総計	通学路の安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内5小学校（久米川、八坂、富士見、秋津、秋津東）の通学路路側帯にカラー舗装（グリーンベルト）を施す。</li> <li>・市南部の5小学校（八坂、大岱、野火止、東萩山、萩山）及び3中学校（三中、五中、七中）の通学路に通学路案内表示板を計400ヶ所設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路側帯のカラー舗装（路面標示）工事を実施する。</li> <li>・必要に応じて案内表示板に関する地権者への同意を得ながら設置箇所を選定し、同案内版を設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末まで</li> <li>・平成26年12月</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年10月に市内5小学校（久米川、八坂、富士見、秋津、秋津東）の通学路路側帯にカラー舗装（グリーンベルト）を施した。</li> <li>・平成26年11月に市南部の5小学校（八坂、大岱、野火止、東萩山、萩山）及び3中学校（三中、五中、七中）の通学路に通学路案内表示板を計400ヶ所設置した。</li> </ul>

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
3	地域安全課	総計	自転車利用のマナー向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立第六中学校・第七中学校で実施するスケアード・ストリート技法（プロスタントマンによる交通事故再現）を用いた自転車安全教室への市民参加人数を1回あたり120名とする。</li> <li>・各小学校やPTAが主体となって自転車安全運転教室を開催し、自転車免許証（自転車安全利用教室修了証）の交付と毎年再活用が出来る体制を構築する。</li> <li>・各年齢層の市民に対する交通安全啓発活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校やPTA、自治会等の協力を得て、付近住民等も積極的に参加できる自転車安全教室を開催する。</li> <li>・教室の開催や、免許活用について小学校やPTAに対し、有効性の周知と実施啓発を行う。</li> <li>・産業まつりにおいて、自転車シミュレーター（自転車運転時の走行法規、安全確認の指導体験機器）を活用した交通安全教室を実施する。</li> <li>・警察署や交通安全協会と連携し、交通安全に関する各種事業を通じて、啓発活動を協力し推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年7月、10月</li> <li>・年度末まで</li> <li>・平成26年11月</li> <li>・年度末まで</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立第六中学校・第七中学校で実施するスケアード・ストリート技法（プロスタントマンによる交通事故再現）を用いた自転車安全教室を実施したが、天候不順の影響等により、市民参加人数は1回あたり42名に留まった。</li> <li>・各小学校やPTAが主体となって自転車安全運転教室を開催し、自転車免許証（自転車安全利用教室修了証）の交付と毎年再活用が出来る体制を構築した。</li> <li>・安全運転教室、安全運転キャンペーン等、警察及び交通安全協会と連携し、年間103回の取り組みを実施した。</li> </ul>
4	環境・住宅課	総計	住宅用太陽光発電システム設置工事費補助事業	地球温暖化防止、環境負荷の低減に資する住宅用太陽光発電システムの設置を促進するため、設置工事費について、市民に60件補助する。	市ホームページや市報、案内ポスター、チラシで補助事業の周知を図る。	年度末まで	A	市ホームページや市報で周知を図り、61件に設置工事費補助金を交付し、地球温暖化防止、環境負荷の低減を図った。
5	環境・住宅課	総計	省エネルギー機器設置費補助事業	地球温暖化防止、二酸化炭素排出量の低減に資する省エネルギー機器の設置を促進するため、機器設置費について、市民に30件補助する。	市ホームページや市報、案内ポスター、チラシで補助事業の周知を図る。	年度末まで	A	市ホームページや市報で周知を図り、51件に設置費補助金を交付し、地球温暖化防止、二酸化炭素排出量の低減を図った。
6	環境・住宅課	総計	公共施設太陽光発電システム設置事業	地球温暖化防止、環境負荷の低減を図るため、公共施設に太陽光発電システムを設置する。	秋津児童館への設置を行う。	年度末まで	A	平成27年3月に秋津児童館へ4.4kWの太陽光発電システムを設置した。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
7	環境・住宅課	総計	地域美化清掃事業	自主的に周辺の清掃活動を行う事業所を7事業所以上とする。	地域美化清掃について、市ホームページや市報で周知を図るとともに、商工会などに働きかける。	年度末まで	A	市ホームページ等で地域美化清掃活動の状況を紹介するとともに、参加事業所拡大に向け、個別事業所への訪問等を行い、8事業所から参加があった。
8	環境・住宅課	総計	放射能対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体及び個人を対象とし、環境放射線モニターを貸し出す。</li> <li>・市民が持ち込んだ個人消費を目的とした食材に含まれている放射性物質を測定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報、市ホームページで周知する。</li> <li>・簡易型放射性物質分析機器を使用し、市民団体の協力を得て、測定する。</li> </ul>	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境放射線モニターを団体（4件）、個人（6件）に貸し出した。</li> <li>・市民が持ち込んだ個人消費を目的とした食材に含まれている放射性物質の測定を26件実施した。</li> </ul>
9	環境・住宅課	総計	住環境のマネジメント	人口減少、少子高齢化に伴って生じる住環境問題に対する施策を推進するための基盤を構築するための課題を整理する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度に実施した空き家実態調査を基に現地確認などの追跡調査を行う。</li> <li>・関連する部署との連絡調整を図るとともに、先進市、有識者等の協力を得ながら研究を進める。</li> </ul>	年度末まで	A	平成25年度に実施した空き家実態把握基礎調査を基に追跡調査を実施し、当市が抱える課題や現状を整理するとともに、先進的な取り組みについての事例研究を研修会や講演会への参加等で進め、施策を推進するための基盤を構築するための課題を整理した。
10	環境・住宅課	行革	省エネルギー活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長部局におけるエネルギー消費原単位 平成21年度比10%以上減を維持（平成24年度 19.1%減）</li> <li>・教育部局におけるエネルギー消費原単位 平成21年度比5%以上減を維持（平成24年度 7.7%減）</li> </ul>	市が管理する施設においてエネルギー管理標準に基づき推進する。	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコリーダーと省エネ推進担当者を統合した上で、各課にエコリーダーを1名配置し、庁内の省エネ活動を効率的に図った。</li> <li>・エネルギー消費原単位について、対基準年度比、市長部局は83.4%で16.6%減、教育部局は119.4%で19.4%増となった。</li> </ul>
11	防災安全課	総計	防災行政無線のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線（固定系）関係設備64局のデジタル機器への完全移行を行う。</li> <li>・電話応答システム、メールシステムの導入を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子局16局のデジタル化工事を行う。</li> <li>・電話応答システム、メールシステムの導入に向けた工事・作業を行う。</li> </ul>	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線デジタル機器への完全移行が完了し、64局でのデジタル無線運用を開始した。</li> <li>・電話応答システム、メールシステムの導入を行った。</li> </ul>

No.	課名	総計・ 行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
12	防災 安全 課	総計	被災者支援システム整備事業	災害時における被災証明の発行体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修を行う。</li> <li>関係所管と連携し、協議、検討を行う。</li> </ul>	平成26年12月	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係所管と連携し、操作研修を実施した。</li> <li>マイナンバー制度に対応できる様、システムのバージョンアップを行い体制の強化を図った。</li> </ul>
13	防災 安全 課	総計	災害時防災備蓄の充実	備蓄食糧数を15万食まで増やす。	約3万7千食を補充することで、備蓄食料の一部入れ替えを行うとともに、備蓄食糧数を増やす。	年度末まで	A	3万7千食の補充をし、備蓄食糧数を15万1千食まで増やした。
14	防災 安全 課	総計	防災備蓄倉庫整備事業	備蓄倉庫の新設について、設置場所や規模等考え方を整理する。	関係機関と協議を進める。	年度末まで	B	関係所管との協議を進めているが、防災備蓄倉庫設置に適した用地の選定及び決定が課題となり、整理に至らなかった。